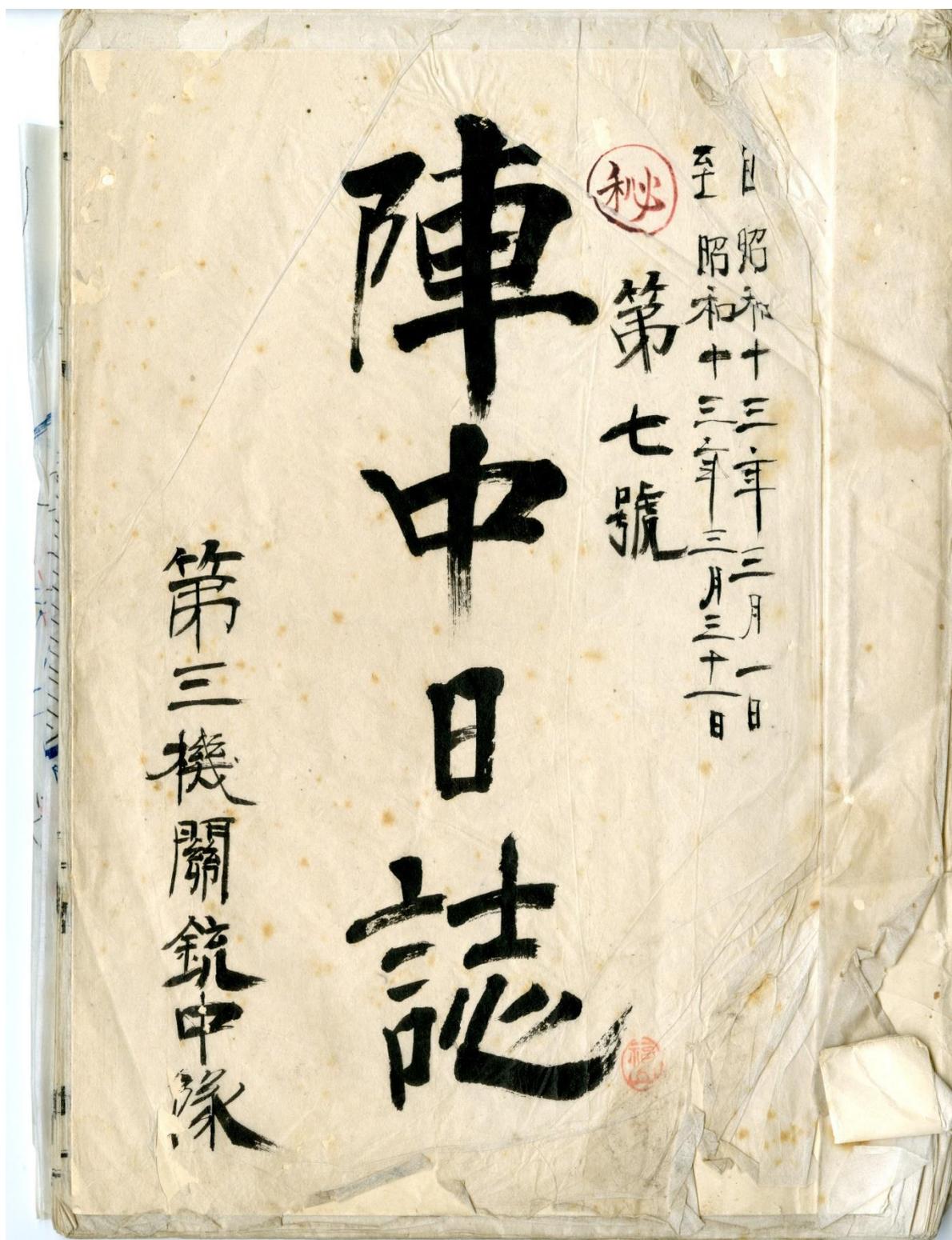


# 昭和 13 年の第 3 機関銃中隊(1)

～部隊陣中日誌から



期間：2020 年 10 月 1 日～21 年 1 月 28 日

## 解題

陣中日記や陣中日誌といった場合、大きく分けて2種類のものがあります。ひとつは、上は大将から下は一兵士に至るまで、様々な階級の軍人が、軍務の合間を縫って個人的に書き継いだもので、いわば私的な陣中日誌と言えます。当文庫でも多数所蔵しており、前回紹介した奥村久彦のものもそのひとつです。

これに対して、「公的」な陣中日誌も存在します。ある意味、その隠蔽が問題となった2016年自衛隊のスーダン派遣時の日報と似たようなものです。ただ自衛隊日報は公文書としての位置づけがあいまいだったのに対し、旧陸軍の陣中日誌は、大正3年の軍令第6号で定められた陣中要務令や、これを引き継いだ日中戦争期以降の作戦要務令が、明確に規定していました。

まず、作成の目的としては、各部隊や所属する個人の経歴や遭遇した実況等を記載して、戦史の材料や個人の勤務や功績を銜衡する材料とすることが第一点。次に、軍事の一切の経験を記録して、将来の改善に役立てることがあげられていました。記載内容としては、前者の目的のために1部隊の位置、2命令報告等、3行軍、宿営、4戦闘の景況等8項目、後者の目的のためには、1武器や装備、2編制装備規則が作戦に及ぼした影響、3補給や衛生、4教育や軍紀等6項目を記すとされています(「作戦要務令」第三部308-10項)。同312項では、上は大本営から下は中隊、さらには非実戦部隊に至るまで、一定の規模を持つ陸軍の部隊すべてに、この日誌を記すことを義務付けています。

今回紹介するのも、この公的な陣中日誌の一つで、作成は通称奈良連隊こと歩兵第38連隊に属し、直接には連隊の第3大隊の指揮を受ける「第3機関銃中隊」です。この陣中日誌は、日を追って記された狭義の日誌部分と、別途記録されていた命令写が綴りあわされています。以下資料として、狭義日誌部分と命令写の一部を示しました。命令冒頭にある「III」とあるのは、いわゆる軍隊符号で第3大隊を指します。他に旅団がB、師団がDと略記され、歩兵中隊は単に算用数字で示されています。指揮系統上、直属する大隊の命令が多いのはもちろんですが、一部より上級の連隊(軍隊符号i)や旅団(軍隊符号B)からのものも見えます。

この時期、機関銃第3中隊を含む歩兵第38連隊第3大隊主力の千人弱は、北京南方河南省北部の京漢線沿いの湯陰(とういん)に駐留していました。なお、この時期に、歩兵第38連隊第3大隊は所属する歩兵第30旅団ではなく、部隊展開の便宜上か、歩兵第19旅団の指揮を受けていました。

日誌を見ると、上旬はほぼ平穏で、3月10日の陸軍記念日に、日露戦争に関わる講話を行ったといった記事も見えます。しかし、3月11日には、当面指揮を受けている歩兵第19旅団から敵情がもたらされると、第3大隊も18日朝、40キロ東南方の瀋陽(しゅんげん、現在の中国では「遼」県と記載)に向けて出発します。早くもその晩には、ほぼ中間の裴村(はいそん、現在の裴庄村)で小規模な銃撃があり、日付が変わるころから、翌19日の夕方近くまでの戦闘となります。第3機関銃中隊は、右翼の歩兵第11中隊と左翼の歩兵第9中隊に各1/4ずつの兵力を分属させ(P8図中の1・1/4MG及び9・1/4MG)、残余は正面に展開、戦死者戦傷者を出すも、大隊全体としては裴村の敵を退けます。

さて、大隊は20日にやや湯陰よりに戻った司馬村で休止の後、21日には老子集(現在の屯子鎮)に陣を進め、小規模な戦闘を繰り返しつつ26日までここに滞在しますが、26日未明、大隊に前日昼前に策源地湯陰を出発した丸山曹長率いる自動車隊が帰らないという急報が入ります。大隊は午前11時に第9中隊に機関銃中隊をつけて、自動車隊の捜索に向かわせます。そこで、判明したのは、大隊がほんの1週間前に滞在していた司馬村で、湯陰出発直後の自動車隊が数百の敵の襲撃を受け、全滅したというものでした。捜索隊組織はその丸1日後にあたり、捜索隊が待ち伏せにあうのは避けられたものの、救援の目的は果たせず、遺体を収容して戻りしかありませんでした。この事件は、奈良の留守部隊にも伝えられ、奈良新聞には「天誅組の血を継ぐ弟はさぞ立派に死んだでせう丸谷曹長実兄談」(昭和13.4.1付)、「四十勇士戦死原隊発表助川部隊」(同4.14付)と報じられています。

こうした間にも、大隊は壊された橋を修復するなど瀋陽攻撃の準備を進め、28日からは歩兵第33連隊の部隊等とも合流して瀋陽攻撃を始めたところで、この日誌は終わっています。4-8月の機関銃第3中隊の日誌は見つかっておらず、本資料から戦いの帰趨を見極めることはできません。しかし、第16師団参謀長中島三太の残した資料によれば、「敵ハ大ナル抵抗ヲ試ミルトナク混乱彷徨シテ東北方ニ退却ス」とあるので(アジア歴史資料センター公開資料 ref:c11111508900)、日本軍は瀋陽攻撃自体には成功しているようです。しかし、実戦部隊のすぐ後方で輸送部隊が全滅するといった事態は、すでにこの段階で、日中戦争が泥沼化しつつあることを象徴しているといえるでしょう。

凡 例

- ・日誌部分は全文を、命令写は主要なもののみを選択して、斜字で示したが、採録しなかった命令も【】内に命令番号のみは記した
- ・基本的に新字に改め、最小限の句読点を補った
- ・湯陰や瀋県の表記は様々だが統一した
- ・表紙と同様、日誌の日付の後には、中隊長の確認を示す「福山」の印があるが省略した

(表紙)

「自昭和十三年三月一日  
至昭和十三年三月三十一日  
秘 第七号

《印福山》

陣中日誌

第三機関銃中隊 』

三月一日 晴 於湯陰

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-23】
- 一、午前中防毒面梱包ノ整理及鞍ノ整理
- 一、午後馬ノ運動(吉川准尉指導)
- 一、午後二時ヨリ入浴
- 一、本日ノ勤務員 舎営区日直将校 吉村少尉  
中隊日直下士官 奥田伍長  
対空射撃部隊 第三四小隊
- 一、本日ノ現在員中隊長以下一六〇名、馬二六頭

三月二日 晴 於湯陰

- 一、本日ノ命令左ノ如シ【Ⅲ作命 4-24】
- 一、午前中太田少尉指導分隊教練及馬ノ運動実施
- 一、午後入浴
- 一、本日日本馬全部装蹄完了ス
- 一、本日ノ勤務員 日直下士官 新子伍長  
対空射撃部隊 第一二小隊
- 一、本日ノ現在員ニ同シ

三月三日 晴 於湯陰

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-25】
- 一、午前中馬ノ運動実施
- 一、午後一時ヨリ MG 夜間射撃設備演習ヲ実施ス。  
太田少尉指導午後四時終了
- 一、岡田清吉入院中ノ所隊員帰隊ス
- 一、本日ノ勤務員 全舎営派察将校 大西准尉  
中隊日直将校 太田少尉下士官  
日直下士官 後岡伍長

対空射撃部隊 第三四小隊

一、本日ノ現在員中隊長以下一六一名、馬二六頭

三月四日 雨 於湯陰

- 一、本日命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-26】
- 一、起床同時北支方面派遣軍ニ賜ル勅語奉読式ヲ行ヒ後  
時局ニ対スル覚悟ヲ訓話シ一死奉公ヲ誓フ
- 一、本日ハ一般ニ休養ス
- 一、今中喜一入院中ノ所隊員帰隊
- 一、本日勤務員 中隊日直将校 岡本少尉  
日直下士官 飯高伍長  
対空射撃部隊 第一、二小隊
- 一、本日現在員 中隊以下一六二名、馬二六頭

三月五日 曇 於湯陰

- 一、本日命令別紙ノ如シ
- 一、午前中兵器手入実施
- 一、午後一時ヨリ兵器検査同時馬匹ノ検査実施
- 一、本日支那馬ノ装飾ヲ実施完了
- 一、午後四時ヨリ営内者二月分俸給支給ス
- 一、本日ノ勤務員 中隊日直将校 吉村少尉  
日直下士官 平伍長  
対空射撃部隊
- 一、本日現在員 前日ニ同シ

三月六日 午前少雨午後晴 於湯陰

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【歩 38 日命 25、甲舎営区部隊命令、Ⅲ日々命令】
- 一、午前十時ヨリ第三、四小隊ノ兵器検査実施
- 一、本日ハ一般ニ休養ス
- 一、午後二時ヨリ下士官全員中隊長室ニ集合、下士官精神修養ニ付学科アリ
- 一、午前九時岡田清吉入院ス
- 一、本日ノ勤務員 舎営区日直将校 太田少尉  
中隊日直将校 吉村少尉
- 一、本日現在員 中隊以下一六一名、馬二六頭

三月七日晴 於湯陰

- 日直下士官 井筒伍長  
対空射撃部隊 第一、二小隊
- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-27、Ⅲ日々命令】
- 一、午前中入院
- 一、午後一時ヨリ中隊長指導馬ノ運動及分隊教練
- 一、本日勤務員 中隊日直将校 岡本少尉  
日直下士官 乾伍長

対空射撃部隊 第三、四小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月八日晴 於湯陰

【Ⅲ作命 4-28】

一、午後馬ノ運動及飛行機射撃予行演習実施(太田少尉指導)

一、本日ノ勤務員	舎営区日直将校	吉川准尉
	中隊日直将校	吉村少尉
	日直下士官	上田伍長
	対空射撃部隊	第一、二小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月九日晴 於湯陰

一、本日ノ命令別紙ノ如シ 【Ⅲ作命 4-28】

一、午前九時ヨリ經理室ニ於テ中隊被服修理ヲ実施ス

一、午後一時ヨリ身体検査全員受検

一、午後二時半ヨリ一部外出ヲ許可ス

一、本日ノ勤務員	舎営区日直将校	吉村少尉
	中隊日直将校	太田少尉
	日直下士官	清水伍長
	対空射撃部隊	第三、四小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月十日晴 於湯陰

一、午前五時三十分ヨリ非常呼集ニテ警備演習実施、命令下達ヨリ集合迄十五分乃至十七分ニテ好成績ナリキ、演習終了後皇居遥拝国歌合唱万歳三唱ニ続イテ中隊長日露戦争ノ原因ト奉天会戦ニ就テ述ベ吾人ノ覚悟ニ付訓話アリ。戦地ニ陸軍記念日ヲ迎へ三十幾年ノ昔ヲ偲ツ、新戦場ニ奮起セン事ヲ誓フ

一、正午将校会食

一、晩ニハ各小隊毎ニ会食ヲ行ヒ記念日ヲ終ル

一、本日ノ勤務員	中隊日直将校	岡本少尉
	日直下士官	青木伍長
	対空射撃部隊	第一、二小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月十一日晴 於湯陰

一、本日ノ命令別紙ノ如シ 【Ⅲ日々命令、草作命(19旅)113】

一、午前九時ヨリ中隊被服検査実施

一、被服検査終了後体操ヲ実施

一、午後三時三崎軍曹以下二名彰徳へ郵便貯金ノ為出張ス

一、本日ノ勤務員	中隊日直将校	吉村少尉
	日直下士官	小柴伍長
	対空射撃部隊	第三、四小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

草作命第百十三号

歩兵第十九旅団命令 三月十一日午後五時〇分  
於彰徳旅団司令部

一、密偵報ニ依レハ約八千ノ敗残兵ハ濬県城内ニ蟠居シアリ

二、旅団ハ該匪団ニ対シ帰順工作ヲ実施シ已ムヲ得サレハ討伐セントス

三、歩兵第三十八聯隊第三大隊長ハ濬県蟠居ノ匪団ニ対シ極力帰順工作ヲ実施シ已ムヲ得サレハ討伐スヘシ、討伐ニ際シテ要スレハ在彰徳野砲兵第八中隊ヲ配属ス  
旅団長 草場少将

三月十二日 晴 於湯陰

一、本日ノ命令別紙ノ如シ 【Ⅲ作命 4-29、中隊命令】

一、各小隊宿舎ノ整理ニテ一日ヲ終ル

一、本日勤務員	中隊日直将校	太田少尉
	日直下士官	西沼伍長

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月十三日 晴 於湯陰

一、本日ノ命令別紙ノ如シ

一、午前九時ヨリ中隊長、各小隊内巡視。巡視終了後馬ノ運動ヲ実施

一、本日ノ勤務員	中隊日直将校	岡本少尉
	日直下士官	森田伍長
	対空射撃部隊	第三、四小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月十四日 晴 於湯陰

【Ⅲ作命 4-30,31,中隊命令】

一、午前九時ヨリ杉本善吉以下二十四名上等兵ニ進級式ヲ举行

一、午後馬ノ運動

一、第二小隊ハ出発準備

一、本日ノ勤務員	舎営区日直将校	太田少尉
	中隊日直将校	吉村少尉
	日直下士官	奥田伍長
	対空射撃部隊	第一、二小隊

一、本日ノ現在員前日ニ同シ

Ⅲ 作命四ノ三〇号

第三大隊命令 三月十四日午後一時〇分 於湯陰大隊本

部

- 一、濬県付近ニ於ケル約八千ノ敗残兵ハ依然城内ニ蟠踞シアルモノノ如シ。右ニ対スル帰順工作ハ目下実施中ナルモ其意図不明ナリ
- 二、大隊ノ一部ヲ以テ老子集ニ派遣シ匪情ヲ蒐集セシメントス
- 三、第九中隊 (MG1/4 附ス) ハ明十五日早朝出發老子集ニ於ケル橋梁ヲ確保スヘシ
- 四、機関銃中隊長ハ一小隊ヲ第九中隊ノ指揮ニ属センヘシ
- 五、而今ノ諸隊ハ隨時出勤シ得ル準備ニアルヘシ
- 六、岡本主計准尉ハ出勤部隊ニ封先ツ三日分ノ糧秣ヲ交付スヘシ
- 七、予ハ湯陰警備隊本部ニ在リ

大隊長 大槻少佐

下達法 命令受領者ヲ集メ印刷配布ス

中隊命令 三月十四日午後五時〇分

- 一、大隊命令ニ基キ第九中隊ハ明早朝出發老子集ニ前進シ敵情ヲ蒐集ス
- 二、第二小隊(彈藥一車輛兵三配属ス)ヲ第八中隊ニ配属ス於テ同中隊長ノ指揮ヲ受クベシ

中隊長 福山大尉

下達法 口述筆記セシム

三月十五日 晴 於湯陰

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【草作命?, III作命 4-32, 号外, 中隊命令】
  - 一、午前七時三十分出發、第二小隊以下二十八名、第九中隊ニ配属老子集方面ニ出發ス
  - 一、午前中入浴
- III 作命四ノ三十二号

第三隊長命令 三月十五日午後四時〇分 於湯陰大隊本部

- 一、濬県付近ニ在リシ敗残兵ノ一部ノ漸次北上シツツアルモノノ如シ
- 二、第十一中隊長ハ部下中隊及機関銃一小隊ヲ指揮シ明十六日早朝湯陰ヲ出發故県(湯陰東方十軒)ニ前進シ該地付近一帶ノ匪情ヲ蒐集竝肅正ニ任シ十七日夕刻湯陰ニ帰還スヘシ
- 三、機関銃中隊長ハ一小隊ヲ明十六日早朝第十一中隊長ニ配属スヘシ
- 四、服装及糧?ニ関シテハ第十一中隊長ニ於テノ規定スヘシ
- 五、予ハ湯陰大隊本部ニ在リ

大隊長 大槻少佐

下達法 各隊命令受領者ヲ集メ口述筆記セシメタル後印刷セシモノヲ配布ス

中隊命令 三月十五日午後五時〇分

- 一、大隊命令ニ基キ第十一中隊ハ明早朝出發故県ニ前進シ敵情ヲ蒐集ス
- 二、第四小隊(彈藥馱馬一、兵二、ヲ属ス)ハ第十一中隊ニ配属ス依テ同中隊長ノ指揮ヲ受クヘシ

中隊長 福山大尉

下達法 口述筆記セシム

三月十六日 晴 於湯陰

- 一、午後眼鏡ノ取扱法ノ(太田少尉指導)学科及演練
- 一、第四小隊出發準備
- 一、本日勤務員 舍営区巡察将校 岡本少尉  
中隊日直将校 太田少尉  
日直下士官 岡村伍長  
対空射撃部隊 第三小隊
- 一、本日ノ現在員 中隊長以下一三三名、馬二二頭
- 一、午前三時三十分第九中隊ニ配属セシ第二小隊帰着全員異状ナシ
- 一、午前七時第四小隊小隊長以下二七名第十一中隊ニ配属故濬県ニ向ヒ出發
- 一、午前馬ノ運動実施
- 一、午後一部外出ヲ許可ス

三月十七日 晴 於湯陰

- 一、本日ノ勤務員 舍営区日直将校 太田少尉  
中隊日直将校 岡本少尉  
日直下士官 後岡伍長  
対射撃部隊 第一小隊
- 一、本日ノ現在員 中隊長以下一三四名 馬二二頭
- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【歩三八作命 198、III作命 4-34、35】
- 一、午前中隊長指導馬ノ運動及分隊教練実施
- 一、午前十一時第四小隊全員異状ナク帰着ス
- 一、午後出發準備
- 一、新谷吉次、岡田清吉入院中ノ所退院帰隊
- 一、午後三時ヨリ防寒被服及毛布ノ梱包、並行李梱包ノ差出
- 一、本日勤務員 舍営区巡察将校 吉村少尉  
中隊日直将校 太田少尉  
日直下士官 飯高伍長  
対空射撃部隊 第三小隊

一、本日ノ現在員 中隊長以下一六二名

III 作命四ノ三三号 三月十七日午前十時〇分  
於湯陰大隊本部

第三大隊命令

- 一、劉汝明軍ハ十四日頃ヨリ黄河ノ一部渡河ヲ開始、逐次北上ヲ企図シアルモノノ如ク其ノ先頭ハ濬県ニ達セリ
- 二、大隊ハ一部ヲ以テ現在守備線警戒スルト共ニ主力ヲ以テ濬県附近ノ敵ヲ討伐シ、爾後同地附近ニ位置シ南方ニ対スル追撃ヲ準備セントス。旅団無線一機、野砲兵第八中隊ヲ配属セラル
- 三、各中隊（10中、121/3欠）明十八日午後十時迄ニ現在ノ警戒ヲ撤シ出發ヲ完了スヘシ
- 四、第十中隊ノ指揮スル四ヶ小隊ハ依然現任務ヲ続行スヘシ
- 五、出發ニ関スル細部ハ別命ス
- 六、余ハ湯陰大隊本部ニ在リ

大隊長 大槻少佐

下達法 印刷配布

III 作命四ノ三五号 三月十七日午後九時〇分  
於湯陰大隊本部

第三大隊命令

- 一、敵情ニ関シテハ III 作命四ノ三三号ノ如シ
- 二、大隊（欠余部隊故如シ）野砲兵第八中隊無線機一機ヲ属ス）ハ午前九時三十分湯陰ヲ出發濬県ノ敵ヲ討伐セントス
- 三、第九中隊（1/4MG附ス）ハ尖兵中隊トナリ午前九時三〇分迄東門ヲ後尾トシ途上縦隊ニ集合スヘシ。爾後本隊ノ前方三〇〇米ヲ先ス老子集ニ向ヒ前進スヘシ
- 四、爾余ノ諸隊ハ本隊トス午前九時三〇分迄ニ東門ヲ先頭トシ左記行軍序列ニ依リ途上縦隊ニ集合スヘシ  
左記  
▶○ 11 12 (-2/3) MG (-1/4) B i A  
8/22A 1/31 2(+1/18) 小行李 大行李 1/181 2
- 五、森山小隊ハ部下小隊及残留兵ヲ指揮シ湯陰城内ノ警備ニ任スヘシ。細部ハ大隊長直接指示ス
- 六、岡本主計准尉ハ各中隊不用荷物ヲ經理室ニ集積シ森山小隊ニ其警備ヲ申継クヘシ。尚中継及諸支払ノタメ所要ノ人員ヲ残置スルコトヲ得。其ノ細部ニ関シテハ岡本主計准尉指示スヘシ
- 七、爾余ノ補給及衛生機関ニ関スル命令ハ別命ス
- 八、余ハ午前九時二〇分東門ニ在リ

爾後大隊本部ノ先頭ニ在リ前進ス

大隊長大槻少佐

下達法 印刷セルモノヲ交付ス

三月十八日 晴 於司馬村

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【III作命 4-37、38】
- 一、第三小隊ヲ歩兵第九中隊ニ配属
- 一、午前十時湯陰東門出發付近掃討シツツ午前十一時三十分官省着昼食同所ニテ命令受領ノ為休止ス
- 一、午後七時裴村々端到着セシ時不覚ニ射撃ヲ受ケ輕戦ノ後司馬村ニ於テ露營ス
- 一、清水伍長以下五名病氣ノ為湯陰兵站部へ残留ス
- 一、岡田清吉入院
- 一、井筒伍長以下十一名中隊衛兵ニ服務ス
- 一、本日現在員 中隊長以下一五七名、馬二六頭

三月十九日 晴 於裴村

- 一、午前零時半銃声ニ眼ヲサマス。直チニ非常呼集。第三小隊ヲ南門付近ニ、第四小隊ヲ東門付近ニ、第一小隊ヲ北入口付近、第二小隊ヲ概ネ予備トシテ宿舍付近ニテ西北方ヲ警戒シセム。  
第三・四小隊正面交戦盛ナリントモ、午前三時敵ヲ撃退ス。敵ハ死体五ヲ遺棄シ部落北方ニ退却セルモノノ如シ。午前四時三十分陣地ヲ徹シ警戒ヲ嚴ニシテ一先休止ス
- 一、午前十一時別紙大隊命令ヲ受領シ左第一線第九中隊ニ第二小隊、右第一線第十一中隊ニ第一小隊ヲ配属シ、主力ハ第一線両中隊ノ中間ニ展開ス、午後一時攻撃前進
- 一、敵前約四百米ニ接近シテ彼我交戦開始、午後二時二十分森川三郎負傷ス（右上膊貫通銃創）。同シク山本清治郎胸部貫通銃創ヲ受ケ午後二時二十五分戦死ス。
- 一、午後三時裴村部落占領敵ヲ掃蕩シテ午後五時統治村落露營ス
- 一、本日現在員 中隊長以下一五五名、馬二六頭、衛兵上田伍長以下十一名

三月二十日 雨 於裴村

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【III作命 4-38~42】
- 一、部落ヲ掃蕩シ依然裴村ニ露營ス
- 一、本日現在員前日ニ同シ

三月二十一日 晴 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【III作命 4-43~45】
- 一、大隊命令ニ基キ第三小隊ヲ左第一線第九中隊ニ第四

小隊ヲ、右第一線第十一中隊ニ配属シ、午前十時裴村南門附近ニ展開、中隊主力ハ主トシテ第九中隊ニ協力、午前十一時三十分將村南端ヲ占領ス  
右方高地ヨリ敵彈ヲ受ケシモ野砲ノ掩護射撃ノ下ニ一意前進、午後零時半愈々老子集ニ向ヒ攻撃開始、之カ殲滅ヲ期シ全員意気旺ナリ  
野砲ノ命中ト相俟ツテ機関銃射撃効果良ク午後二時老子集ヲ占領ス

三月二十二日 曇 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-46】
- 一、第三小隊ヲ第十二中隊ニ配属シ馬頭橋梁擁護ニ任セシム
- 一、爾余ノ小隊ヲシテ附近ヲ掃セシム
- 一、対空射撃部隊第一、二小隊
- 一、本日現在員 中隊長以下一三一名 馬二頭 配属(第三小隊) 二四名 馬四頭

三月二十三日 晴後曇 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ
- 一、午前五時銃声ニ眠ヲサマス、東北方ヨリ射撃シアルモノ、如ク全員配備ニ付ク、午前六時過敵ハ東南方ニ後退
- 一、午前一時半各中隊曹長ニ大隊長ヨリ治安工作ニ付キ指示アリ、午後四時命令ト共ニ各下士官全員ニ右指示事項伝達ス
- 一、対空射撃部隊 第四小隊
- 一、本日ノ現在員前日ニ同シ

三月二十四日 晴 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-47~48】
- 一、午前零時半馬頭ニテ銃声、直ニ非常呼集ノ後南門終結、外島曹長以下三名ヲシテ馬頭ニ連絡セシム。敵ハ迫撃砲ヲ有シ夜間ニ乗ジ馬頭ヲ襲撃、第十二中隊配属第三小隊ハ激戦中森田末吉負傷ナリトノ報告ニ、中隊長直チニ救援迫撃ヲ決心シ第一小隊及十一中隊藤田小隊ヲ率ヒ馬頭ニ馳セ付ケンモ、敵ハ三々五々退却シテ退路判然タラス。依而付近掃討ノ後第一小隊ヲ馬頭ニ殘シテ第十二中隊ニ協力セシメ爾余ハ老子集ニ引返ス
- 一、午前十時半右第一線第十一中隊ニ第一小隊ヲ配属シ中隊主力ハ其中間ニ展開完了、固砦ニ向ヒ攻撃前進、但シ老子集ノ中隊ノ位置ハ後岡伍長以下十五名ヲ以テ背裏其ノ他ノ監視並ニ警戒ニ任セシム
- 敵ハ輕戦ノ後西南方ニ退却午前十一時半固砦占領
- 一、第十二中隊ニ第三小隊ヲ配属シ馬頭橋梁守備ニ主力

ハ午後四時老子集ニ着シ露営ス

- 一、森田末吉入院ス
- 一、湯陰ニ殘置セシ清水伍長、大倉滋ノ二名中隊ニ到着ス
- 一、午後八時第十二中隊馬頭引上ケニ依リ第三小隊中隊ニ復帰ス
- 一、本日ノ現在員中隊長以下一五六名、馬二六頭

Ⅲ 作命四ノ四八号 三月二十四日午後四時〇分於老子集大隊本部

第三大隊命令

- 一、黄河北岸ニ進出セル敵ハ濬県並其東北方地区ニ集結中ナルモノ、ノ如シ
- 二、大隊ハ別命アル迄現在地ニ在リテ濬県ニ対シ攻撃ヲ準備セントス
- 三、各中隊ハ依然現警備ヲ担任シ後命ヲ待ツヘシ
- 四、本夜ノ給養ハ大行李糧秣ニ依ルヘシ
- 五、余ハ依然老子集ニアリ

大隊長大槻少佐

下達法 各隊命令受領者ヲ集メ口達筆記セシム

三月二十五日

晴 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ
- 一、午前三時敵襲ヲ察知シ直チ南門終結ス。敵ハ馬頭ニ襲撃セル模様ナレト第十二中隊ハ老子集ニ引上タル後ナレハ敵ノ同志討ヲ想像シツ、南門待機、午前五時宿舎ニ引上ク
- 一、午後一時半敵斥候馬頭ニ現出我カ歩哨之ヲ撃退セリ
- 一、本日ノ現在員 前日ニ同シ

三月二十六日 晴後小雨 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【Ⅲ作命 4-49】
- 一、午前九時半小隊長集合
- 一、午前十一時第九中隊ニ第二小隊ヲ配属シ昨日出發セシ行李ノ急援ノ為出發セシム
- 一、丸田曹長ノ指揮スル糧秣彈藥輸送部隊(人員三十数名、自動車四台)ハ昨二十五日午前十一時頃、司馬村ニ於テ数百ノ敵セ襲撃サレ、克ク奮戦センモ、衆寡敵セス全員壯烈ナ戦死ヲ遂ケアリ。午後七時第九中隊ハ死体ヲ収容シテ帰着ス
- 一、本日対空射撃部隊 第四小隊
- 一、本日ノ現在員前日ニ同シ

Ⅲ 作命四ノ四九号 三月二十六日午前九時三〇分

於老子集大隊本部

第三大隊命令

- 一、昨二十五日午前十一時湯陰出發ノ自動車今尚帰還セス
- 二、第九中隊（機関銃一小隊属ス）ハ速ニ老子集出發、該自動車ヲ搜索シ、本夕刻迄ニ老子集ニ帰還スヘシ
- 三、機関銃一ケ小隊ヲ第九中隊ニ属セシムヘシ
- 四、北岡軍医少尉ハ第九中隊ト行動ヲ共ニスヘシ
- 五、第十二中隊ハ速ニ第九中隊ト現警備ヲ交代スヘシ
- 六、余ハ依然老子集ニアリ

大隊長大槻少佐

下達法 各隊命令受領者ヲ集メ口達筆記セシム

三月二十七日 晴 於後陳庄

一、本日命令別紙ノ如シ【歩 30B 作命 214、Ⅲ作命 4-52】

- 一、午前六時半馬頭ニ前進、警戒ヲ厳ニシ第十二中隊ト協力、午前七時ヨリ船ヲ集メテ架橋ス。  
午前九時四十分完了。橋ヲ通過シテ展開ス。右第一線第九中隊第三小隊、左第一線第十一中隊ニ第四小隊ヲ配属シ、主力ハ第一線両中隊ノ中間ヲ前進、午前十一時三十分後陳庄ニ達ス

- 一、午前三時威力偵察ノ目的ヲ以テ濬県攻撃。濬県城壁ヲ去ル四〇〇米ノ地点ニテ、敵ノ射撃ヲ受ケツ、敵情ヲ偵察シ、午後七時薄暮ヲ利用シ後陳庄ニ撤退ス。至敵ナル警戒裏ニ夜ヲ徹ス

歩 30B 作命 二百十四号

支隊命令 三月二十七日於後陳庄

- 一、敵ハ依然濬県城壁及其東方高地ヲ占領シアルモノノ如ク涉道及其東方當輝ノ敵情不明ナリ
- 二、支隊ハ明払曉濬県ヲ攻撃セントス。攻撃ノ重点ハ濬県東北角トス
- 三、大槻大隊ノ一ケ中隊（MG 1/4 附ス）ハ右第一線トナリ明朝午前五時三十分迄ニ高陳庄南方約千米本道附近ニ於テ、濬県北門附近ノ敵ヲ撃破シ、爾後濬県南端ニ進出スル如ク攻撃準備スヘシ。特ニ濬県 ID 門リ敵ノ退却ヲ阻止スル如ク努ムヘシ
- 四、渡辺大隊ハ左第一線トナリ、明朝午前五時三十分迄ニ学道口南端ノ線ニ於テ、濬県東北角以東ノ敵ヲ撃破シ、爾後濬県南端ニ進出スル如ク攻撃ヲ準備スヘシ
- 五、第一線両部隊ノ戦斗地境ハ後司庄西端・濬県城壁東北角南門ヲ貫スル線トス。第一線部隊ノ攻撃前進ハ午前六時ト予定ナルモ後命ス
- 六、大槻大隊（右第一線部隊欠ク）ハ予備隊トナリ、明朝午前五時三十分迄ニ前司庄東側ニ位置スヘシ。特ニ

後方部楽ニ対シ警戒スルヲ要ス

七、余ハ午前七時三十分後陳庄西南ニアリ

支隊長 篠原次郎 少将[30 旅団長]

三月二十八日 晴 於濬県東門外

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【歩 30B 作命 213 ママ、Ⅲ作命 4-53】
- 一、後陳庄ノ配備ヲ徹シテ午前四時集結。午前六時後司庄ニ達ス
- 一、本日ハ旅団ノ攻撃ニテ、I/3 3i 左第一線トナリ、右第一線第十一、中隊ニ第四小隊配属シ、大隊内爾余ノ諸隊ハ支隊ノ予備隊トナル
- 一、午前六時第一線部隊戦斗開始
- 一、午前七時四十分支隊命令ニ基キ、大隊ハ第一線ノ左方ニ増加展開ス
- 一、前司庄ヲ経テ敗敵ヲ追射シツ、午前十一時毛村ニ達シ昼食後命ヲ待ツ
- 一、午後六時揚把屯ニ集結セシモ、I/3 3i ノ城内掃討ニ呼応シテ直ニ南門附近ノ敗残兵ヲ掃討ス  
第九中隊ニ第二小隊、第十二中隊ニ第一小隊配属ス  
砂嵐寒ク空ニ月影ナシ
- 一、午後十二時東門外ニ達シ夜ヲ徹ス
- 一、第二小隊、第一小隊中隊ニ復帰ス
- 一、本日ノ現在員中隊長以下一三一名、馬二二頭

三月二十九日 晴 於老子集

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【歩 30B 作命 213 ママ、Ⅲ作命 4-号外、-55,56】
- 一、午前七時軽装ニテ付近掃討。南門外高地ヨリ附近掃討シテ午後一時再ヒ東門外ニ引返ス
- 一、午後三時出發、午後六時老子集着
- 一、第四小隊、中隊ニ復帰ス
- 一、本日ノ現在員中隊長以下一五六名

三月三十日 晴 於李屯

- 一、本日ノ命令別紙ノ如シ【歩 30B 作命 217、Ⅲ作命 4-57】
- 一、午前二時三十分孟庄着、大休止
- 一、午前六時孟庄発、尖兵第十一中隊ニ第一小隊ヲ配属。和仁村ヲ経テ豆公鎮ニテ昼食。午後五時李屯着、附近掃討ノ後本夜村落露営ス
- 一、本日ノ現在員前日ニ同シマ  
【三月三十一日 日誌本文なし、旅団情報、Ⅲ作命 4-57】

当時(昭和13年3月頃)の部隊編制

北支那方面軍		
第1軍	第14、20師団等	
第2軍	第10、108師団等	
	第16師団	
	歩兵第19旅団	
	歩兵第9連隊	第1-3大隊 第1-12中隊他
	歩兵第20連隊	第1-3大隊 第1-12中隊他
	歩兵第30旅団	
	歩兵第33連隊	第1-3大隊 第1-12中隊他
	歩兵第38連隊	第1大隊 第1~4中隊他
		第1機関銃中隊
	第2大隊	第5~8中隊他
		第2機関銃中隊
	第3大隊	第9中隊
		第10中隊
		第11中隊
		第12中隊
		第3機関銃中隊
		歩兵砲小隊等
	騎兵第20連隊	
	野砲兵第22連隊	

『帝国陸軍部隊編制総覧』P469-476

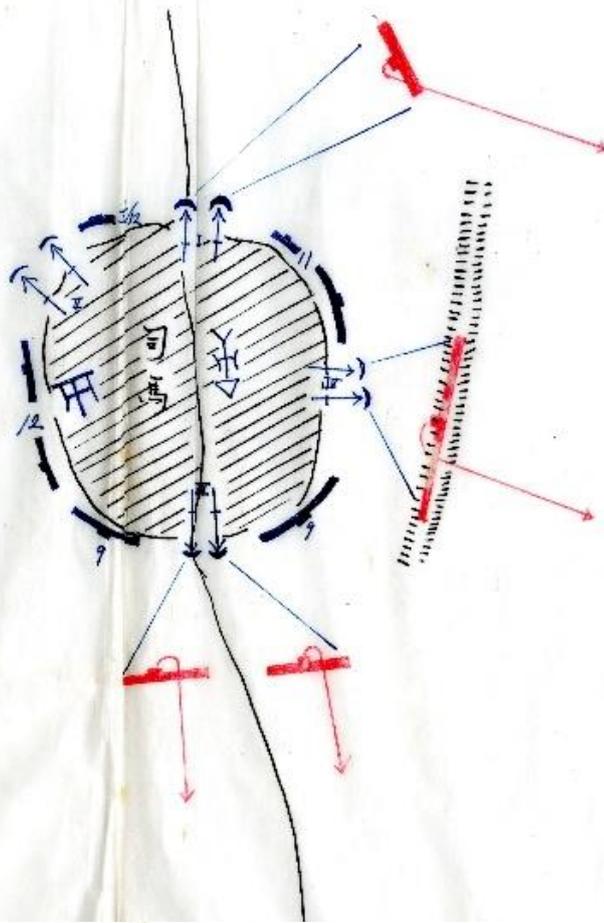
『支那事変陸軍作戦』2 P8-9 による



『支那事変陸軍作戦』2付図2をベースに、本日誌叙述、グーグルマップ(現代)を参照して作成

自寅日正午  
至三月十九日拂曉

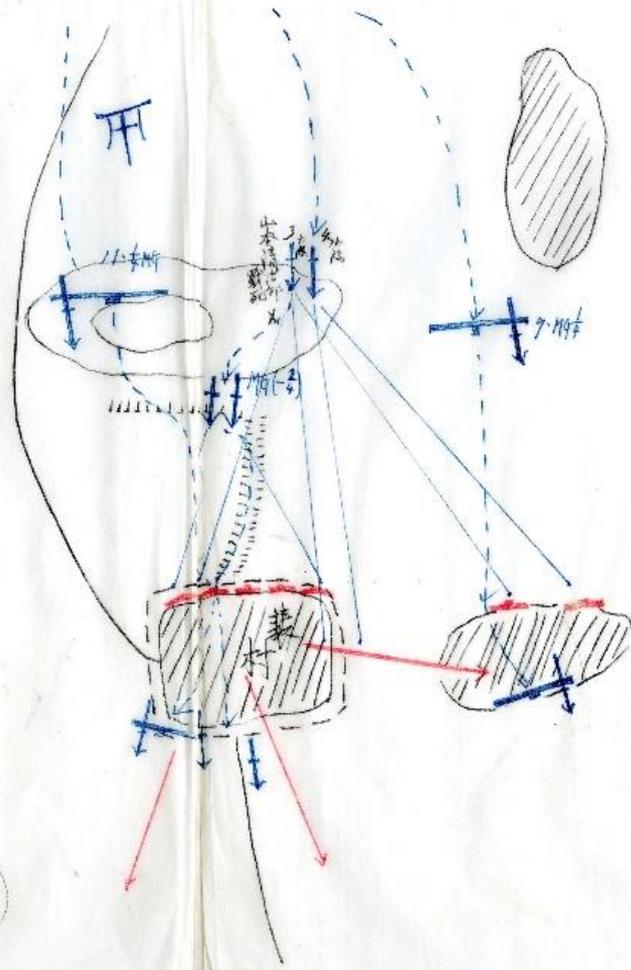
司馬村附近戰鬥要圖



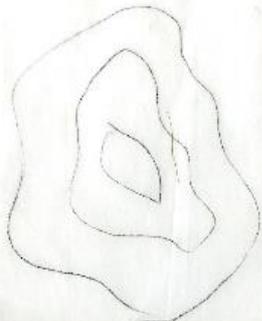
- 一 射純彈 八百七十發
- 二 我損害尤
- 三 戰鬥參加人員  
將校 四名  
准尉等 一五三名



三月十九日午後松林村附近戰鬥要圖

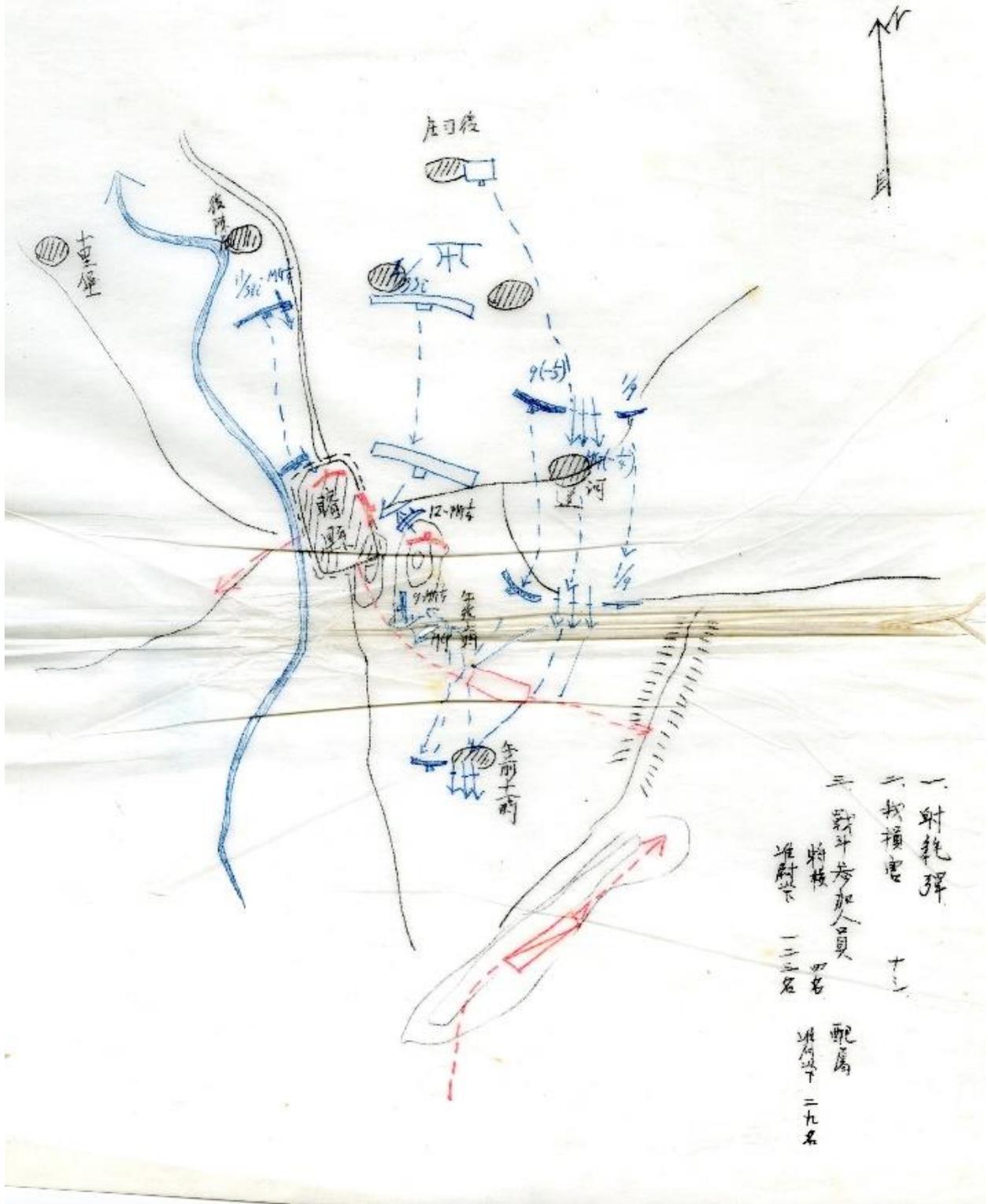


- 備考
- 一 射純彈 五。八五發
- 二 我 敵死 一 輕傷 一
- 三 參加人員 將校 二名  
准尉等 一三名





圖要斗野標贈 日八十二月三



2020年10月  
 奈良県立図書館編、発行